

第16回 福岡市個人情報保護審議会

特定個人情報保護評価部会 議事録

日 時	平成30年11月28日(水)
場 所	福岡市役所15階 1503会議室
出 席 者	<p>委員（五十音順，敬称略）</p> <p>石森 久広 五十川 直行 鳥越 しほり 馬場 明子 村上 裕章（部会長）</p> <p>事務局</p> <p>総務企画局行政部情報公開室 情報公開室長 小川 直也 個人情報保護係長 吉谷 圭 個人情報保護係員 佐藤 仁美</p> <p>事務担当課</p> <p>○ 地方税の賦課徴収に関する事務 財政局税務部税制課 税務システム係長 古藤 絃子 税務システム係員 北崎 宏</p> <p>○ 国民年金に関する事務 保健福祉局総務部医療年金課 国民年金係長 田中 正俊 国民年金係員 山口 純弥</p> <p>関係課</p> <p>総務企画局 I C T戦略室 システム刷新課 I C Tガバナンス係長 桑野 芳彰 I C Tガバナンス係員 嶋田 鉄平 システム刷新係員 山本 優輝</p> <p>情報システム課 システム第1係長 田中 正彦 システム第1係員 木下 達也</p>
議 題	<p>1 地方税の賦課徴収に関する事務</p> <p>2 国民年金に関する事務</p> <p>上記各事務が所管する特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う，特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検</p>

開会

議題 1 地方税の賦課徴収に関する事務

- (事務担当課) 全項目評価書説明
- (部会長) 質問や意見等あれば発言をお願いします。
- (委員) 評価書に記載されている「※」について尋ねる。
- (事務担当課) 評価書の重要な変更該当することを表すもので、個人情報保護委員会は評価書の様式として定めている。
- (委員) データセンターとは委託契約を締結するのか。
- (事務担当課) 賃貸借契約である。なお、移転するホストコンピューターのオペレーション業務は、現行の運用保守事業者に委託する。
- (委員) 業務共通基盤システムについて別途、評価する必要はないのか。
- (事務担当課) 業務共通基盤システムは、特定個人情報を保管せず、他業務システムと連携するための通過点に過ぎない。評価は特定個人情報ファイルを取り扱う事務ごとに行うため、業務共通基盤システムは今回の評価書において、使用するシステムの一つとして記載している。
- (委員) ホスト常駐外等システムは、現在特定個人情報を保有していないのか。また、ホストコンピューターと同じデータセンターに移転するのか。
- (事務担当課) 特定個人情報は現在保有していないが、2020年1月以降は保有する予定である。また、移転先は別のデータセンターである。
- (委員) 再委託について基準はあるのか。
- (事務担当課) 市の基準に則り「再委託の許諾方法」に記載のとおり定めており、市の許諾があって再委託できることとしている。
- (委員) 許諾できない場合は考えられるか。
- (事務担当課) 再委託せずとも委託先において業務を遂行できる場合が考えられる。
- (委員) パブリック・コメントの実施は、どのように周知しているのか。
- (事務担当課) 市ホームページ、情報プラザ、区役所等に評価書等を配架して行っている。
- (委員) 特定個人情報保護評価書については、意見がいつも無いと感じているのだが、市民の方にとっては資料が多く、読むのが大変なのではないか。見方の工夫ができないか。
- (事務担当課) 評価書は量が多いと認識しており、A4サイズ1枚の概要版を作成し、評価書の変更内容を掴めるよう工夫をさせていただいているところである。
- (委員) 新旧対照表も作成してあるが、評価書を見え消したものを作成する等の工夫をしてはどうか。
- (部会長) 「地方税の賦課徴収に関する事務に係る『特定個人情報保護評価(全項目評価書)』の変更について」という資料はわかりやすいと感じる。パブリック・コメントの際に提示してはどうか。

- (事務担当課) 全国一律の事務のため、個人情報保護委員会の指針に則って事務を進めている。指針が変更されれば検討したい。
- (部会長) パブリック・コメントにおける意見が無いというのは課題だと感じるので、見方の工夫等を検討されたい。
- (委員) ホスト常駐外等システムについては、今回重要な変更にあたるかとして評価しているのか。
- (事務担当課) ホスト常駐外等システムに係る変更は重要な変更にあたり、市税総合情報システムに含まれるものとして評価している。
- (委員) 評価書は「市税総合情報システム」と記載されており、ホスト常駐外等システムが含まれているということがわかりにくいので、「市税総合情報システム・ホスト常駐外等システム」と記載してはどうか。
- (事務担当課) ホスト常駐外等システムについては、市税総合情報システムに含まれるものとして評価しているので、現状の記載とさせていただく。
なお、ホスト常駐外等システムとホストコンピューターは別々のデータセンターに設置するが、データセンターのセキュリティ対策等は同じになるので、記載内容は同一となっている。
- (部会長) 他に質問等なければ、本議題についてはおおむね妥当であるとの結論でよろしいか。
- (委員) 異議なし
- (部会長) それでは、その方向で答申を行う。

議題2 国民年金に関する事務

- (事務担当課) 全項目評価書説明
- (部会長) 質問や意見等あれば発言をお願いします。
- (委員) 事務の内容（P43）の変更点を尋ねる。
- (事務担当課) 処理結果一覧表データの取込みを追加している点である。現在、年金機構から紙媒体で受け取っている処理結果一覧表を、変更後は電子データで受け取り、システムに自動で取り込むため、追加したものである。
電子データの受け取りは、各区役所で行うことになる。
- (委員) 年金機構に電子データを送付することについては、変更しているのか。
- (事務担当課) 「⑧申請書等を送付」に含んでいる。電子データではなく、紙媒体で送付することもある。
- (委員) 国民年金システムから国保システムへの情報の提供は、今後行うのか。
- (事務担当課) 行う。なお、国保システムから国民年金システムに対し、国民健康保険資格情報を提供することについては、今後行わないこととしている。
- (委員) 新しい国民年金システムは、データセンターに設置されることになるのかだが、データセンターとは賃貸借契約を締結するのか。

(事務担当課) そうである。

(委員) 新しい国民年金システムの運用保守業務は、委託業者を変更しており、再委託はしないということか。

(事務担当課) そうである。委託業者は、現在新システムを構築している業者に運用保守を委託することで変更している。また、再委託はしない。

(部会長) 他に質問等なければ、本議題についてはおおむね妥当であるとの結論でよろしいか。

(委員) 異議なし

(部会長) それでは、その方向で答申を行う。

議事終了 閉会